

1 と き 令和6年12月20日（金）

開会：午後2時00分～閉会：午後4時20分

2 ところ 大阪府庁新別館北館 4階 多目的ホール

3 出欠状況

出席委員 (15人)	開沼太郎委員（会長）、浅田昇平委員、市田守男委員、岩井一委員、 内海久子委員、岡部圭二委員、奥野宏委員、小美野達之委員、 鍛冶田千文委員、公原博之委員、白江眞由美委員、大長庸祐委員、 田中佐知子委員、富永桂多委員、藤井静児委員 (順不同)
欠席委員 (3人)	平岡宏一委員（副会長）、重山香苗委員、松浦真理委員 (順不同)

4 議 事

議案	内容	審議結果の概要	委員からの主な意見
第1号議案	浪速中学校の収容定員に係る学則変更の件	志願者数の増加に伴い、収容定員を増加させるため学則を変更。 議案は適当。	議事概要のとおり
第2号議案	浪速高等学校の収容定員に係る学則変更の件	志願者数の増加に伴い、収容定員を増加させるため学則を変更。 議案は適当。	
第3号議案	大阪学院大学高等学校の収容定員に係る学則変更の件	志願者数の増加に伴い、収容定員を増加させるため学則を変更。 議案は適当。	
第4号議案	追手門学院高等学校の収容定員に係る学則変更の件	志願者数の増加に伴い、収容定員を増加させるため学則を変更。 議案は適当。	
第5号議案	向陽台高等学校の学則変更の件	入学検定料等の改定に伴い、学則を変更。 議案は適当。	
第6号議案	専門学校ベルランド助産大学の目的変更の件	介護福祉学科の新設に伴い、学則を変更。 議案は適当。	
第7号議案	大阪保育こども教育専門学校目的変更の件	スポーツ産業学科等の廃止に伴い、学則を変更。 議案は適当。	

第 8 号議案	新大阪外国語学院の収容定員に係る学則の変更の件	実態に見合った収容定員とするため、学則における目的を変更。 議案は適当。	議事概要のとおり
第 9 号議案	関西ドレスメーカー学院の廃止及び学校法人関西学園の解散の件	学校運営を継続することが困難であることから、各種学校を廃止し、学校法人を解散。 議案は適当。	
第 10 号議案	森ノ宮医療学園ウェルランゲージスクールの廃止の件	学校運営を継続することが困難であることから、各種学校を廃止。 議案は適当。	
第 11 号議案	甲英高等学校の設置の件	通信制高校を新たに設置。 議案は適当。	

議 事 概 要【各議案についての主な意見】

○第1号議案 から 第2号議案

- ・特になし。

○第3号議案

- ・教職員組織について確認。

○第4号議案

- ・特になし。

○第5号議案

- ・編転入した生徒への対応について確認。

○第6号議案

- ・生徒の募集方法について確認。

○第7号議案

- ・特になし。

○第8号議案

- ・特になし。

○第9号議案

- ・特になし。

○第10号議案

- ・生徒の転籍について確認。

○第11号議案

- ・教育の実施方法について確認。
- ・生徒の募集方法について確認。
- ・生徒の通学方法について確認。
- ・学校施設の整備について確認。

以上